

第8期益田市老人福祉計画の取組状況について〈令和5年度事業実績〉

第4章 いっまでも安心して暮らせる「まち」づくりー地域包括ケアシステムの推進ー

第1節 誰もが笑顔で、いきいきと健やかに暮らせるまちを目指して

1 地域づくり-高齢者を支える地域・家族-

(1)安心して暮らせるまちづくり

①安否確認体制づくり (えっとまめなプラン p.15~17)

【評価】

A:成果あり、計画策定時より大きく改善
 B:成果はどちらともいえない、変化なし
 C:成果なし、取り組みが不十分・未実施

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)小地域福祉ネットワーク事業(社協) 住民がお互いの顔が見え、日常的に助け合いを行っている身近な圏域で、要配慮者に対し、声かけ見守りや地域の課題解決の取組を、地域住民、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員(支え合い推進員)・協力員等で行い、地域全体で支えていく。	○小地域福祉ネットワーク事業助成(14地区社協) ○地区社協会長・事務局長会議(6月9日) ○美都・匹見地域公民館社協事業等説明会(美都7月7日、匹見6月22日) ○地区社協の総会、会議等への参加(3ヶ所) ○福祉委員活動活性化の働きかけ(1ヶ所)	B	【現状】 各地区社協が設置している福祉委員等により身近な圏域での見守り、支え合い活動を行っている。 【課題】 福祉委員活動の活性化 【今後の取組内容】 福祉委員を設けている地区社協へ働きかけの継続
(イ)安心見守りネットワーク事業(緊急通報装置貸与)(市：高齢者福祉課) 日常生活に不安のある一人暮らしや高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与し緊急時の連絡体制確立を図る。また定期的に安否確認の電話をしたり、生活上の相談を受けたりする。	○緊急通報装置設置台数：601件(R6.3月末 対象者：65歳以上) ○救急車要請：46件、相談：644件 委託業者からの安否確認：7,215件 ○周知、広報 R5.4月 民生委員会長会 西益田民生委員研修会 R5.10月 けやき学園 R6.1月 広報ますだ1月号 R6.2月 各地区住民説明会	B	【現状】 日常生活に不安のある一人暮らしや高齢者世帯に対して緊急通報装置を貸与し、緊急時の連絡体制の確立や日々の安否確認等を実施している。 【課題】 協力員の確保が困難なケースがある。また、事業を知らない方も多く、みまもりが必要な方が利用に繋がっているのか不明。 【今後の取組内容】 益田市緊急時駆けつけサービスの実施。また、市広報やひとまるビジョンでの周知をはじめ、他事業と連携した普及啓発について検討する。
(ウ)老人クラブ友愛訪問活動(老人クラブ) 独居高齢者、寝たきり、閉じこもり等の高齢者の家庭を訪問し、安否確認、声かけ、簡単な家事等の活動を行うことで、本人や家族の生活の援助や精神面のケアに努め、高齢者を地域で支えていく。	生きがいつくり活動推進事業 ○各単老での友愛訪問員による訪問活動の実施 ・友愛訪問活動を原則月1回以上、2名体制で務めた(電話による安否確認あり。各単老数は41。各単組に5~6名の高齢者(子と同居は除く)を設定。約41×6名=246名が対象) ・友愛訪問日誌に訪問時の状況を簡単に記録。 ・簡易な家の修理依頼(網戸の修理・家の鍵)又は買い物のお手伝いなど。 ・話し相手になることにより活動情報・社会情報の伝達に努めた。 ○友愛活動スーパーバイザー養成研修会の開催 ○友愛訪問員研修会の開催(令和6年1月24日) ・友愛訪問員相互の連携を図るとともに活動の資質向上につなげた。	B	【現状】 各クラブ地区に住んでいる独居高齢者などの自宅へ友愛訪問員が訪問し、話し相手になることで不安解消につながっている。 【課題】 老人クラブ会員が減少している。 【今後の取組内容】 会員数の増加を図る(活動の有効性等の周知)。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(エ)民生委員・児童委員の活動 (市：福祉総務課) 担当地区の高齢者世帯等の定期訪問や声かけ活動を通じて、高齢者本人に寄り添った相談支援活動を行う。また、独居の高齢者へ定期的に電話をかけ話し相手になる「電話訪問事業」の実施により、孤独感の解消を図る。	R6.3月末対象者 ○訪問や声かけ等日数：23,133日 (民生委員：174人) ○高齢者電話訪問サービス：60名 (対象者：おおむね65歳以上の独居または、独居に準ずる民生委員が認めた高齢者)	B	【現状】 訪問や声かけを行い、地域の様子を知り困り事があれば行政や地域包括支援センターへ繋いだ。また、「電話訪問事業」により孤独感の解消が図れた。 【課題】 高齢者世帯が増加しており、すべての地域を回ることが困難になり、負担が増えている。また、民生委員も高齢になり担い手が少ない。 【今後の取組内容】 PRカードなどを活用し、周知を行い、民生委員児童委員の存在を知ってもらい担い手を増やしていく。
(オ)ふれあい収集 (市：環境衛生課) 支援世帯(要支援者、要介護者、身体障がい者及び病弱者で構成される世帯で、ごみの搬出が困難な世帯)のごみを戸別訪問により収集し、併せて支援世帯員の安否確認を行う。	○ふれあい収集 282件 新規 71件 廃止 62件	B	【現状】 年々対象世帯数が増えてきており、今後も利用を希望する世帯が増えると考えられる。利用者や意見者からはごみを収集してもらい大変助かっているとの声が多い。 【課題】 対象世帯が増加することにより回収する車の委託台数を増やしていく必要がある(令和6年度からは1台追加)。 また、ごみの分別ができていない世帯のごみの回収はできないため、他のサービスを利用してごみの分別をしてもらう必要がある。 【今後の取組内容】 これまでと同様に行っていく。
(カ)配食サービス (市：高齢者福祉課) 単身又は夫婦のみの高齢者世帯で、自分で調理することが困難、かつ安否確認が必要な方へ必要に応じて食事の提供を行う。併せて配達時にお弁当を手渡しし、安否確認を行う。	○益田地域：7,767食 美都地域：592食 匹見地域：962食 ○物価高騰に伴い、委託料や利用料の改定を検討	B	【現状】 食数は横ばいまたは減少している。利用者の体調が改善したり、安否確認の必要性がなくなったときには、市の事業から民間サービスへ切り替えていただいている。 【課題】 燃料費や食材費等の物価高騰により委託事業所の負担が増加している。利用者の自立支援につながっているかの評価が難しい。 【今後の取組内容】 R6年度から、委託料と利用料を増額する。評価をどのようにするか検討が必要。
(キ)要配慮者等安全確保体制の整備 (市：危機管理課) 災害時に要配慮者及び避難行動要支援者の安全を確保するための対策を推進する。避難支援が必要な人の情報把握・共有のため、避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に更新する。	○避難行動要支援者対象者：3,156名 (未同意者含む) ○民生委員配布：R5.6月(同意者のみ配布) ○自主防災組織配布：希望をする自主防災組織へ随時配布(同意者のみ配布)	B	【現状】 避難行動要支援者名簿の作成については、市が主体となるよう危機管理課及び関係各課と連携し、作成している。 【課題】 関係機関が災害時以外でも閲覧できるように本人の同意を得る必要があるため、個別避難計画を作成しながら、その同意を得ている。 【今後の取組内容】 名簿掲載者を対象に個別避難計画を作成している。高齢者福祉課、障がい者福祉課等関係各課と連携しながら順次作成している。

②高齢者とその家族への心理的支援（えっとまめなプラン p.18、19）

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)老人クラブ友愛訪問活動		再掲	
(イ)民生委員・児童委員の活動		再掲	
(ウ)安心見守りネットワーク事業（緊急通報装置貸与）		再掲	
(エ)家族介護支援事業 （市：高齢者福祉課） 介護者同士で交流を深めながら、相談し合ったり、研修会で介護技術や知識を習得する。	○通所介護事業所 1カ所実施 ○介護者の会での交流会の開催（18回 214人参加）	B	【現状】 通所介護事業所での実施が減少、美都・匹見の介護者の会は継続実施できている。 【課題】 コロナ禍以降、実施する通所介護事業所が減少している。 【今後の取組内容】 実施希望の事業所がスムーズに実施できるよう対応する。
(オ)入所託老サービス （市：高齢者福祉課） 介護保険の利用者で、居宅サービス費の利用限度額を超えた場合でも、必要に応じて短期入所施設への入所サービスを利用できる。	○実人員2名、延べ14日利用	B	【現状】 介護保険の保険利用限度額を超えてサービス利用を希望する方が利用している。 【課題】 事業費単価は併設型短期入所生活介護費(II)の介護報酬単位を基にしている。施設の職員配置状況や規模の違いから、事業所によっては、事業費単価が介護報酬で得られる金額より下回る場合がある。 【今後の取組内容】 施設長会議・ケアマネ会議での事業周知。益田市独自の高齢者支援事業として、協力いただける事業所と契約。
(カ)通所託老サービス （市：高齢者福祉課） 介護保険の利用者で、居宅サービス費の利用限度額を超えた場合でも、必要に応じて通所サービスを利用できる。	○申請者 3名 ○利用者 3名 ○利用日数 34日	B	【現状】 介護保険の保険利用限度額を超えてサービス利用を希望する方が利用している。このサービスは、緊急的なものとするが、経常的に長年に亘り利用している方がいる。 【課題】 事業費単価は地域密着型通所介護費(所要時間7時間以上8時間未満の場合)の単位+入浴加算(40単位)を基にしている。個人個人の加算や加算単位の違いから、事業所によっては、事業費単価が介護報酬で得られる金額より下回る場合がある。経常的に通年を通して利用されている方のケアマネには、プラン変更や認定区分の見直しを勧めている。また、この事業を利用した施設利用の際には、機能訓練加算などで事業費単価を超えてしまう場合は、バランスを見ながら加算分を一日外せる方は、事業費単価に近いよう抑えてもらっている。 【今後の取組内容】 施設長会議・ケアマネ会議での事業周知。益田市独自の高齢者支援事業として、協力いただける事業所と契約。

(2)生きがいのあるまちづくり

①生きがい活動の促進 (えっとまめなプラン p.20、21)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
<p>(ア)ふれあい・いきいきサロン (社協) 高齢者の健康と生きがいづくりを目的として、当事者やボランティア等が協働し、サロンを企画・運営する地域住民による自主的な福祉活動である。</p>	<p>○サロン助成金の交付 : 69 ヶ所、805,000 円 (うち新規 1 ヶ所) ○高齢者サロン等交流会助成金の交付 : 4 ヶ所、160, 000 円</p>	<p>B</p>	<p>【現状】 高齢者の地域における身近な居場所として、高齢者と地域との繋がりづくりや見守りとして役立っている。最近では百歳体操をサロン活動に取り入れるところも増えてきており、健康づくりの場としても欠かせない存在となっている。 【課題】 サロン関係者の高齢化等により、継続が難しくなるという課題は変わらずあり、新しいサロンの立ち上げも呼びかけてはいるが難しい。助成金申請の煩雑さにより助成金を希望しないサロンも増えつつある。 【今後の取組内容】 地域担当の生活支援コーディネーターと連携し、サロンをこまめに回ることによって不安や悩みに対応する環境を整えていく。サロン研修会等を開催し、サロン活動を続ける意義を感じてもらう。</p>
<p>(イ)高齢者の学習活動 (市：協働のひとづくり推進課) 高齢者を対象とした教室を開催している。(高齢者の知恵を活用した講座の開設等)</p>	<p>実施事業数 372 事業 参加者数 16,246 人</p>	<p>A</p>	<p>【現状】 各公民館において高齢者の学習活動事業を行っており、シニア向けスマホ教室や健康相談教室等幅広いジャンルの同事業が実施されている。 【課題】 各公民館で同事業の参加者数の差が大きい。 【今後の取組内容】 参加者数が少ない各公民館に対し、同数を増やす工夫等をしてもらうよう協力してもらう。</p>
<p>(ウ)老人クラブ活動 (老人クラブ) 自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織であり、社会奉仕活動、友愛活動や健康づくり活動を総合的に実施する。</p>	<p>①仲間づくりの活動推進事業 クラブ入会案内(チラシ)作成、活動推進員(リーダー)養成、趣味を生かした囲碁の会、将棋の会、お茶飲み会等の開催 ②生きがいづくりの活動推進事業 他団体と共同したサロンの開催(健康体操・コーヒー・体力測定・ゲーム遊び)、友愛訪問員研修会、独居老人の会等の開催 ③健康づくり・介護予防活動推進事業 健康づくり研修会、地区運動会参加、グラウンドゴルフ大会、レク式ボッチャ体験会、健康ウォーキング大会、自転車・自動車運転マナー講習会、運転模擬訓練 ④地域づくりの活動推進偉業 市内企業の視察、地区文化祭参加、地区芸能大会参加、子どもたちとの世代間交流(昔遊び、しめ飾り作り、稲作り及び収穫祭等)、青パト隊による地域の見回</p>	<p>B</p>	<p>【現状】 地区老人クラブ 41 クラブ、会員数 1,210 名 【課題】 高齢化などによる会員数の減少により、地域活動の維持・継続が困難になっているクラブが年々増えている。 【今後の取組内容】 地域において高齢者の拠点となる活動を継続していく。会員数の増加を図る。(活動の有効性等の周知)</p>

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
	り活動、環境美化活動(公園等清掃、花づくりボランティア)		
<p>(エ)シルバー人材センター (シルバー人材センター)</p> <p>高齢者が持つ経験・知識・技能等を地域の中で広く活用するとともに、就労の場をとおして、仲間づくりや生きがいづくりの場になっている。</p>	<p>○実績報告：137,651千円</p> <p>○会員数 331人</p> <p>○持石海岸清掃活動：10/7 参加者 75名</p> <p>○役員による企業訪問：55件</p> <p>○会員職員による就業開拓：47件</p>	B	<p>【現状】 昨年に続き、益田市シルバー人材センターのホームページ、Instagramなどでセンターの事業をアピール。会員専用サイトのスマイルトゥスマイルを活用し、会員募集や就業の受付等利用拡大に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 特定の依頼に対しての、会員の不足。草刈り、草取り、剪定、溝掃除、等の野外作業に対する人員の不足が否めないところがあるので補充をしていきたい。</p> <p>【今後の取組内容】 SNS(YouTube)を開設して、お仕事説明会等の動画で、会員の募集をする予定。また、会員の就業中の安全面の強化、事故防止に力を入れていく。</p>
<p>(オ)シルバーふれあいサロン (シルバー人材センター)</p> <p>気軽に立ち寄って休憩をしたり、介護予防教室や手芸品の展示販売をしたりと高齢者の就労と生きがいのための交流の場を提供している。</p>	<p>○利用者：11,596人</p> <p>○施設利用：</p> <p>介護予防教室(201回・2,665人)</p> <p>各地区班会議等(1回 6人)</p> <p>スマホ教室(47回 83人)</p> <p>その他会議・研修(8回 40人)</p> <p>サークル活動(80回 284人)</p> <p>○派遣入職時研修・キャリアアップ研修(4回・83人)</p> <p>○美都温泉入浴券チケット：274件</p> <p>○刃物研ぎ売上：114千円</p> <p>○農産品売上：2,231千円</p> <p>○手芸品売上：240千円</p>	B	<p>【現状】 移転オープンしてから、名称も「シルバーふれあいサロン」となり、ずいぶん定着してきたところで、高齢者の集う場所の提供と農産品などの販売や、介護予防教室を軸としている。新型コロナウイルスも落ち着き、利用者も対前年比で3,300人を超える増加となった。また、火曜日に美都温泉バスの発着点として、入浴券付きのチケット販売も行っており順調に推移している。</p> <p>【課題】 介護予防教室の参加者は安定して毎日平均的に参加してもらえているが、会場が手狭なため、参加者が15人を超えると、十分な体操が難しい状況にある。</p> <p>【今後の取組内容】 今後とも引き続き、野菜や花木の販売、手芸品の販売に取り組んでいく。新たに、7月20日の午前中にシルバー人材センターのアピールと会員の親睦を図る目的でフリーマーケットの開催を予定している。問い合わせ等も多数いただき期待している。8月には粕江市シルバー人材センターの駄菓子屋事業に使われるエコバッグを手芸品制作のできる会員にお願いして100枚程度作る予定。</p>

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(カ)世代間交流 (市：協働のひとづくり推進課) 高齢者との交流を通じて文化を継承する。	実施事業数 238 事業 参加者数 13,134 人	A	【現状】 各公民館において世代間交流事業を行っており、もちつきやどんど焼き等、世代間の文化の継承等を兼ねた事業が実施されている。 【課題】 依然として高齢者の学習活動に比べ、世代間交流の事業数が少ない。 【今後の取組内容】 各公民館に高齢者の学習活動事業に併せて、世代間交流事業の実施をしてもらうよう協力してもらう。 また高齢者の学習活動に参加した方々に参画・講師をしてもらうような、世代間交流事業(昔の遊び継承教室等)を実施してもらうように協力してもらう。
(キ)福祉教育の推進 (社協) 将来を担う児童・生徒が高齢者・障がい者とのふれあいを通して、社会福祉に対する関心や理解を深め、共に考え、実践できる人材を育成する。(サマーボランティアスクール・出前手話講座・福祉教育校の指定) 自治会や地域の団体等へ出かけ、福祉へのさらなる理解を深めてもらい、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけ作りとして「福祉出前講座」を行う。	○サマーボランティアスクール 実施日：令和5年7月31日～8月10日 参加者数：延べ51名 ○出前手話講座申請：10校(開催回数14回、延べ783名) ○福祉用具貸出件数：2件 ○社会福祉推進協力指定校申請：27校	B	【現状】 4年ぶりにサマーボランティアスクールを開催することができた。 【課題】 福祉教育に関する講座等の情報は学校へ情報提供しているが、活用につながるための更なる周知が必要。 【今後の取組内容】 サマーボランティアスクールの継続開催、福祉教育に係る講座等情報提供の充実。
(ク)ボランティアセンター (社協) ボランティアに関心のある人や手助けを必要としている人の相談に応じたり、情報を提供することで、ボランティアグループの育成・支援を行う。また、ボランティア講座等を実践し、ボランティア啓発を推進している。	○ボランティアセンター設備、備品の貸し出し 高齢者疑似体験セット等の貸し出し：5件 ○ボランティア連絡会事務、運営総会・役員会を開催 ○ボランティア保険加入 活動保険：1,436人、 行事用保険：2,873人 ○あいサポーター研修の開催：16件(延べ253名)	B	【現状】 ボランティア活動に関する問合せや相談の対応、ボランティアグループの活動支援、ボランティア保険の加入受付を実施している。コロナ禍の状況が改善してきたことからニーズとボランティア活動のマッチングも再開してきている。 【課題】 活動団体会員の高齢化による担い手不足。 【今後の取組内容】 ボランティア活動に関する情報収集と情報発信の強化。施設でのボランティア活動に関するニーズ調査。

②外出支援の取組 (えっとまめなプラン p.22、23)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)生活バス (益田地域) 福祉バス (匹見地域) 過疎バス (匹見地域) (市：連携のまちづくり推進課、匹見分庁舎) 路線バスが運行していない交通空白・不便地域において、移動手段を確保するため、市の所有するバスの有償運行を行う。	益田地域 生活バス 4 路線は乗合タクシーに移行 匹見地域 運行実績…147人 ※うち福祉バス利用分0人	C	【現状】 令和5年4月1日より生活バス4路線は乗合タクシーに移行。 【現状】 利用者数が減少しており、ほとんど運行しない路線がある。 【課題】 委託先運転手の高齢化と有償運行のため資格が必要であり運転手の確保が難しくなっている。 利用者のニーズに合った交通体系の見直しが必要である。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
			【今後の取組内容】パンフレット等での利用方法の周知。 交通体系の見直し検討。
(イ) 乗合タクシー (益田地域、美都地域) (市：連携のまちづくり推進課、美都分庁舎) 路線バスが運行していない交通空白・不便地域において、移動手段を確保するため、タクシー業者に業務委託を行い、有償の乗合タクシーを運行する。	益田地域 乗合タクシー15路線 利用者数：4,961人 ※旧生活バス路線(羽原・中垣内線、二条・後湍線、二条地区内線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線)を含む。	B	【現状】日常生活の移動手段として主に通学や通院などで利用している。 【課題】住民の多様な移動ニーズに応えるため、地域や関係機関と連携して対策を検討する必要がある。 【今後の取組内容】株式会社バイタルリードに生活交通の改善に向けた調査業務を委託し、利用状況や利用者のニーズを反映した運行体系への見直しを図る。
	美都地域 運行回数 32回	B	【現状】住民の移動手段を確保している。 【課題】路線バスとの併用のため利用者の負担が大きい。 【今後の取組内容】利用状況や利用者ニーズを把握し、随時見直しをしていく必要がある。
(ウ)福祉タクシー利用料助成 (匹見地域) (市：匹見分庁舎) 匹見地域内で通院等のためタクシーを利用する70歳以上の高齢者・重度身体障がい者等に対し福祉タクシー利用券を交付することにより、住民の福祉の向上と社会参加の促進を図る。	○申請者数：69人 ○利用者数：61人	B	【現状】利用者の買い物・通院のための交通手段の確保につながっている。 【課題】人口減少に伴い、利用者は減少傾向にある。 【今後の取組内容】社協とも連携し、免許返納等により町内の移動が困難となった方等に利用していただくよう進めていく。
(エ)外出支援サービス (美都地域) (市：美都分庁舎) 美都地域に住所を有し、移送用車両(リフト付き及びストレッチャー装着車両)により、寝たきり又は車イスを利用している高齢者、障がい者等に対し、医療機関等、目的地までの送迎を行う。	申請者 0名 利用件数 0件	B	【現状】令和5年度利用実績なし。 事業委託先の社会福祉協議会では運転者の確保のため、必須の運転講習を受講させるなど支援体制維持に務めている。 【課題】この支援サービスが利用できる対象者の条件に該当する方が少ない。また、利用者とともに介助者の同乗を必要としていることも利用しにくい要因となっている。 【今後の取組内容】事業内容、支援該当基準の見直しもしくは新たな支援の構築が必要と考える。
(オ)自治会輸送活動 (美都地域 都茂・二川地区) (市：美都分庁舎) 市から自治会に車を無償貸与し、地区自治会による地区内の無償運行を行う。	① 都茂 運行回数 465回 運行距離 2,810km 輸送人員 511名 ② 二川 運行回数 135回 運行距離 945km 輸送人員 203名	A	【現状】住民の移動手段を確保している。 【課題】路線バスとの併用のため利用者の負担が大きい。車両の計画的な更新。 【今後の取組内容】利用状況や利用者及び運営組織と課題等の共有化。
(カ)訪問型サービス D (高齢者の移動支援) (市：高齢者福祉課) 要支援1、2・事業対象者に対し、住民ボランティアが主体となり、移動支援や通院前後の付き添い支援を「通いの場」と一体的に行う。	【種】 28回運行 2人利用 【フルール益田】 15回運行 2人利用	B	【現状】サービスの創出について地域から相談があったときには、庁内関係課や第2層生活支援コーディネーターに相談しながら進めている。 【課題】移動支援については、法律(運送法等)の解釈が難しい。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
			【今後の取組内容】引き続き、地域から相談があったときには庁内関係課や生活支援コーディネーターとも共有しながら進める。
(キ)運転免許返納による連絡要望制度 (市：高齢者福祉課) 運転免許返納の際、必要に応じて西部運転免許センターや警察署と行政、地域包括支援センターが連携しながら生活支援サービスに繋げる。	実績なし	C	【現状】 本制度が機能しているかどうか不明。 【課題】 免除返納後の生活のしにくさは、本人や家族から相談が入ることがあるが、本制度の活用はない。 【今後の取組内容】 制度の見直しが必要。

2 健康づくり-介護予防の充実-

(1)住み慣れた身近な地域で展開する介護予防（えっとまめなプラン p.24~26）

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)健康づくり市民運動推進事業 (健康ますだ市 21) (市：健康増進課) 市内 20 地区に健康づくりの会があり、各地域の特性を生かした健康づくりを行っている。健康ますだ市 21 推進協議会の専門部会と連携しながら活動を推進している。	1.健康ますだ市 21 推進協議会活動 役員会 2回 14名 総会 1回 22名 健康づくり推進員研修 111名 フェスティバル（島根県介護の日のイベントと同日開催） 1回 市民 300名（関係者含） （実行委員会 2回 19名、反省会 1回 11名） 健康づくり連絡会 1回 42名 活動報告会 1回 市民 78名（関係者含） 2.専門部会活動 「食生活」6回「運動」3回「歯科」3回「心の健康」5回 各部会で実施 3.地区活動 地区事業計画に沿って活動を実施。総会、役員会、活動報告会、随時活動。 4.3年間（令和3~5年）の活動の振り返り 評価シートを活用し各部会と20地区健康づくりの会で活動の振り返りを実施。 20地区健康づくりの会・推進員アンケートを実施。	A	【現状】 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、通常の活動に戻り、人数制限等なく協議会や専門部会、20地区健康づくりの会の活動計画に沿い、住民主体の健康づくり活動に取り組んでいる。 【課題】 企業へ出向き健康教室を実施したり、フェスティバルで子ども神楽を上演し親世代の参加機会をつくるなど、健康課題の多い働き盛り世代へ健康づくりの情報提供を行っているが、アプローチは不十分である。様々な理由により活動へ参加できない人、しない人も含め、健康意識を高める取組が必要である。 また、推進協力企業・団体や関係機関・団体と協力し健康づくり活動を進めているが、各専門性を生かした活動が不十分である。 【今後の取組内容】 協議会活動や地区活動において、市の健康課題を市民へ伝え、あらゆる場面で健康づくりの大切さを啓発する。 推進協力企業や関係機関等と連携し、働き盛り世代へのアプローチを工夫する。 3年間の振り返りをまとめた成果と課題を次年度以降の活動へつなげていく。
(イ)健康相談・健康教室 (市：健康増進課) 各地域の特性をふまえ身近な場所で介護予防のための健康相談、健康教室を実施している。	1.地域での健康相談、健康教室 健康相談 143回延 1,552人 健康教室 513回延 8,619人 2.生活習慣病予防教室「益ます元気教室」 糖尿病予防講座 2回 54人参加 脳卒中・高血圧予防講座 2回 92人参加 参加者満足度 98% 参加者理解後 99%	A	【現状】 各地区健康づくりの会や各種団体から健康教室の依頼が増え、身近な場所での介護予防のための健康教室が実施できている。件数、人数とも令和4年度より増加した。生活習慣病予防教室は、糖尿病や脳卒中・高血圧の発症リスクの高い人を対象としていたが、誰でも参加できることにしたため、参加人数が大幅に増えた。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
	3.運動教室「まめな教室」 5圏域1回開催80人参加 参加者満足度 79% 4.定期健康相談 益田会場16回延31人 匹見会場12回延16人		【課題】 健康教室参加者は、70代、80代が多く、女性が7割以上を占める。参加者の固定化もみられる。 生活習慣病予防教室は、幅広く予防啓発の場になっているが、発症リスクの高い人への対策になっていない。 【今後の取組内容】 地区健康づくりの会や自治会等と協力し、地域のイベントに合わせた健康教室、相談の実施をし、地域の人に参加しやすい内容にする。健康教室、相談の周知方法を工夫する。
(ウ) 高齢者食生活改善推進事業 (市：健康増進課) 各地域の食生活改善推進員を中心に、各地域の健康相談や健康教室と一緒に、美味しく楽しく介護予防のための食事の普及をしている。	益田市食生活改善推進協議会活動 1) 島根県食生活改善推進協議会 総会1回、その他会4回 2) 益田市食生活改善推進協議会 (1) 協議会活動 総会 72人参加、役員会理事会6回 95人参加 料理教室 6回 66人参加 がん検診時における減塩活動4回 受診者約160人へ啓発 (2) 地区活動 14地区 153回 4,357人 日本食生活協会委託事業 2地区 36人、 国庫補助事業 2地区 28人 島根県委託事業 12回 1,085人 等	B	【現状】 取組の3本柱「減塩の取組」「骨を丈夫にする乳製品の普及啓発」「しまねの食文化継承」を基本に食の知識の普及啓発をしている。高齢者サロンやいきいき百歳体操の場で、食の講話やおやつを提供を行っている。 【課題】 食生活改善推進員の高齢化等により実際に活動できる会員が少なく、活動継続が難しくなっている地区がある。 地区内の他団体との連携に苦慮している地区もあり、活動内容に地域差がある。 【今後の取組内容】 食生活改善推進員が楽しく活動できるよう、地域の特性にあった活動を支援する。 新会員の育成や会員の研修会の充実を図り、組織育成の強化に努める。
(エ)老人クラブ活動			再掲
(オ)フレイル予防対策事業 (市：高齢者福祉課) フレイルスクリーニングシステムを導入し、フレイル予防の為に普及啓発やフレイル状態を早期に発見する。また、身体の状態に合わせたメニューの紹介や必要なサービスに繋げていく。	○いきいき百歳体操や高齢者サロンでのフレイル度チェックと運動の紹介(68ヶ所、780人実施)	B	【現状】 いきいき百歳体操や高齢者サロンに来られる方のフレイル状態は把握できている。 【課題】 いきいき百歳体操や高齢者サロンに来られない方の状態が把握できていない。フレイル度チェック後のフォロー体制が整っていない。 【今後の取組内容】 フレイル度チェックの実施場面を、いきいき百歳体操や高齢者サロン以外の場へ広げ、様々な方が気軽にチェックできる環境を整える。フレイル(疑)の方へは後日連絡して詳細を確認し、必要に応じて地域包括支援センターや医療へつなぐ体制を整える。
(カ)シルバーふれあいサロン (シルバー人材センター) シルバー人材センターの会員が講師となり、TAKE10!(テイクテン)のプログラムに沿って正しい食生活の実践や健康な体を保つための適度な運動を行う。	○施設利用： 月・火・木・金の週4回の開催 介護予防教室 (201回 2,665人) テイクテンリーダー養成講習 (4回 39人)	B	【現状】 小野沢ビルに移転してから時間も経過し、定着してきたように思われる。開催日には、毎度コンスタントに参加者も集まり体操やクイズなどで会員の皆様が楽しんでおられる。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
			<p>【課題】 テイクテンリーダーの中にも一部高齢化がすすんできており、リーダーの若返りが必要な時期にきている。</p> <p>【今後の取組内容】 新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたので、4月に会員有志による花見(昼食、食事会)を一度開催している。会員同志で考えて企画してもらい、職員も協力し、今後も様々なレクリエーションに取り組んで、会員の交流、親睦を深めていきたいと思う。</p>

3 生活支援づくり-在宅福祉サービスの充実-

(1)安定した食の確保 (えっとまめなプラン p.27,28)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)配食サービス			再掲
<p>(イ)高齢者食生活改善推進事業 (市：健康増進課)</p> <p>地域での会食や一皿運動を通し、食生活のアドバイスを行う。</p> <p>市の健康教室や各地区健康づくりの会主催の教室等でバランスよく食べる方法や身近にある食材の活用方法等を伝えることで食生活に対する意識の向上、食育の啓発に努める。</p>	<p>○高齢期のテーマ「低栄養予防」について、3食食べること、タンパク質摂取をポイントに、高齢者の食支援ミニ講話を実施</p> <p>○いきいき百歳体操での栄養士のミニ講話 15 団体 159 人参加</p>	A	<p>【現状】 高齢者サロンや老人クラブ、いきいき百歳体操等様々な団体と連携し、食生活に関する講話や栄養相談を実施し、高齢者の食生活に対する意識の向上を図る。高齢独居の低栄養予防に関する相談や腎機能低下予防の相談が増えている。</p> <p>【課題】 集いの場に参加されない、参加できない高齢者への食支援が不十分である。</p> <p>低栄養や腎機能低下、フレイルなど高齢者特有の健康課題が抱え、対応に悩む高齢者が増えている。</p> <p>【今後の取組内容】 地区活動によるチラシの配布やケーブルテレビなどを活用した食生活に関する情報提供。</p> <p>高齢者に起こり得る食の健康課題に対する予防啓発。</p>
<p>(ウ)生活支援体制整備事業 (社協)</p> <p>生活支援コーディネーターや協議体を通して、地域の課題や不足しているサービスの発見、地域資源の把握・開発等支え合いの地域づくりを進める。買い物支援やお弁当・食材の配達など地域の実情に合わせて行っている。</p>	<p>○第1層協議体の開催 (2回)</p> <p>○第2層協議体の開催</p> <p>中部圏域支え合いづくり協議体 (4回)</p> <p>東部圏域支え合いづくり協議体 (2回)</p> <p>西部圏域支え合いづくり協議体 (6回)</p> <p>美都圏域支え合いづくり協議体 (6回)</p> <p>匹見圏域支え合いづくり協議体 (11回)</p> <p>○生活支援コーディネーターによる地域との連携、及びニーズ・地域資源の把握</p> <p>活動回数 1564回 (5圏域)</p>	B	<p>【現状】 第1層及び第2層にそれぞれ配置した生活支援コーディネーターを中心に、協議体の開催運営や日々地域へ出向き、地域住民・関係機関と連携し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進している。</p> <p>【課題】 第2層圏域で一体感を持って協議体等の取り組みをしている圏域がある一方で、人口規模の大きい第2層圏域では定期的な協議体の開催は行えているが、協議体の持ち方や圏域での活動の進め方について難しさが出ている圏域がある。</p> <p>【今後の取組内容】 第1層・第2層協議体の運営、地区社協・公民館・地域自主組織等との連携・協働による生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の推進。生活支援体制整備事業における地域支援と個別支援との連携の推進。</p>

(2)自立支援の取組 (えっとまめなプラン p.29、30)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)安心見守りネットワーク事業 (緊急通報装置貸与)			再掲
(イ)配食サービス			再掲
(ウ)ふれあい収集			再掲
(エ)軽度生活援助サービス (市：高齢者福祉課) 除草や家屋の軽微な修繕等、軽易な日常生活の支援を行う。	実人員 21 名、延べ 142 時間利用	B	【現状】 65 才以上の軽度作業が困難な方が利用している(益田・美都地域、匹見地域で利用条件が異なる)。 【課題】 匹見地域の除雪作業に対応できていない。 【今後の取組内容】 ケアマネ会議での事業周知。委託先のシルバー人材センターと協議する。
(オ)寝具類洗濯乾燥消毒サービス (市：高齢者福祉課) 身体虚弱、障がい等により寝具類の衛生管理が困難な場合、寝具等の洗濯乾燥消毒を行う。	実人員 2 名、延べ 5 枚利用	B	【現状】 ケアマネから、サービスを必要とする方の申請を受けている。 【課題】 市内において気候の違いがあり、益田市内一斉に回収ができない時がある。ケアマネが本人の現状把握をした際に気づき、利用月に間に合わない時がある。 【今後の取組内容】 ケアマネ会議での事業周知。事業者には、これまでも柔軟に対応していただいていた。今後も、利用者の実情把握などで多少、日にちがずれることもあるが、柔軟な対応をお願いする。
(カ)訪問理容サービス (市：高齢者福祉課) 寝たきりや認知症等により、店での理容が困難な時、在宅で理容サービスを行う。	利用なし	B	【現状】 以前利用のあった方が、施設入所されたりご逝去されたりすることで利用者が減少している。 【課題】 ケアマネが付いていても、サービスを知らない方がいる。市の HP からの問い合わせがあった。 【今後の取組内容】 ケアマネ連絡会議で事業周知。サービスを必要とする方が利用できるよう、事業の継続をする。
(キ)外出支援サービス (美都地域)			再掲
(ク)入所託老サービス			再掲
(ケ)通所託老サービス			再掲
(コ)生活支援体制整備事業			再掲

4 認知症高齢者にやさしいまちづくり-認知症に対する支援-

(1)認知症高齢者・家族への支援 (えっとまめなプラン p.31、32)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)認知症緊急対応訪問サービス (市：高齢者福祉課) 対応が困難な認知症の症状が起こった時に、普段から関わりのある介護サービス関係職員が出向き、症状を和らげるよう対応する。	申請はあったが実績はなし 居宅介護支援事業所等への実態調査を実施した	C	【現状】 実態調査の結果、サービスは知っているが利用したことがないと回答した事業所が7割を占め、理由として「対象者がいなかった」「別のサービスで調整した」等が挙げられた。 【課題】 益田市に合ったサービス内容であるのか検討が必要。

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
			【今後の取組内容】認知症高齢者の見守り体制を検討する中で、合わせてサービスの必要性についても検討する。
(イ)認知症高齢者家族やすらぎ支援サービス (市：高齢者福祉課) 認知症高齢者を介護している介護者が、冠婚葬祭や介護疲れ等で介護ができないときに、ヘルパーを派遣し、介護者に代わり見守りを行う。	申請はあったが実績はなし 居宅介護支援事業所等への実態調査を実施した	C	【現状】 実態調査の結果、サービスは知っているが利用したことがないと回答した事業所が7割を占め、理由として「別のサービスで調整した」が多く挙げられた。 【課題】 益田市に合ったサービス内容であるのか検討が必要。 【今後の取組内容】 認知症高齢者の見守り体制を検討する中で、合わせてサービスの必要性についても検討する。
(ウ)認知症の普及啓発 (市：高齢者福祉課) 認知症に関する研修会を開催し、認知症についての正しい知識を広める。キャラバンメイトが講師となる「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症への理解を深める。	○認知症サポーター養成講座 計17回開催（住民3回、社会福祉施設6回、学校4回、企業1回、行政4回）290名養成（R6.3月末時点サポーター総数4,222名） ○認知症キャラバンメイト交流会において、若年性認知症本人に思いをうかがう機会を設けた ○認知症ケアパスの周知 ○高齢者補聴器購入費助成事業（R5助成件数56件） 購入から半年経過後にアンケートを実施した	B	【現状】 認知症サポーター養成講座は継続して実施できており、様々な年代の方が受講している。キャラバンメイト向けではあったが、本人発信の場を設け、メイト自身が認知症を我がこととして捉える機会となった。 【課題】 養成講座は開催しているが、市民が持つ認知症へのイメージが良いように変化したのか、我がこととして考えられるようになったかは不明。 【今後の取組内容】 養成講座を継続して開催する
(エ)家族の会への支援 (市：高齢者福祉課) 介護者同士の交流をはかったり、相談し合ったり、研修会で介護技術や知識を習得する。	毎月1回開催 （9～12月、1月、3月は開催なし）延べ20人参加	B	【現状】 ぽら☆りすへ委託して実施している。 【課題】 開催回数や参加者数は減少している。 【今後の取組内容】 認知症（予防）カフェが設置され、本人や家族の居場所が増えている。R6年度はぽら☆りすへの委託はせず様子を見る。
(オ)認知症地域支援推進員の設置 (市：高齢者福祉課) 認知症高齢者やその家族からの相談に応じ、適切な医療や介護サービスが受けられるよう関係機関の調整を行う。また、認知症サポーターや認知症カフェの活動を充実させるための支援をする。	○介護予防事業との連携 百歳体操実施団体へのフレイル度チェック実施時に、認知症の講話を実施 ○キャラバンメイト交流会の開催 ○認知症カフェ交流会の開催 ○認知症相談会 「おしゃべりカフェ」の試行実施	B	【現状】 認知症（予防）カフェが抱える課題解決に向け、R5年度はお試しで認知症相談会「おしゃべりカフェ」を企画・実施した。 【課題】 推進員が地域等に出向く機会に、認知機能が低下して困りを抱えている方や家族の困りごとをキャッチし、支援につなげられる体制づくりが必要。 【今後の取組内容】 認知症相談会「おしゃべりカフェ」を毎月1回定期的に実施する。他課の事業とも連動しながら相談対応を行う。
(カ)認知症初期集中支援チームの設置 (市：高齢者福祉課) 認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を、看護師や作業療法士、社会福	○相談件数：9件 ○対応件数：5件 ○チーム員会議：9回開催 ○ケアマネジメント支援研修にてチームの活動について周知	B	【現状】 チームが関わる前に、関係機関との調整で支援体制ができるケースもあり、対応件数は横ばい。 【課題】 件数が少ないのは、地域包括支援センターを中心とした相談体制が充実し

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
社士等の専門職が複数で訪問し、必要に応じて集中的に支援を行い適切な医療や介護サービスに繋げる。			てきたことも考えられるが、必要な方がつながっていない可能性もある。 【今後の取組内容】引き続き、市民や関係機関に周知しながら必要な方がつながるよう実施する。

5 高齢者の意思が尊重される暮らしの保障－高齢者の人権を守るために－

(1) 権利擁護の取組 (えっとまめなプラン p.33、34)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア) 成年後見制度利用支援事業 (市：高齢者福祉課) 成年後見制度の利用にあたり、申立て人になれる四親等内の親族がいない場合、市長による申立てを行う。 成年後見制度の利用者で、低所得者に対して成年後見人等の報酬を助成する。	○市長申立：6件 ○申立支援：0件 ○後見人報酬助成：12件 ○中核機関設置	B	【現状】 ①四親等内の親族がいる場合であっても、絶縁状態、親族自身も高齢、疎遠であること等から申立について拒否されることが多く市長申立てに至ることが大半である。申立支援についてはほとんど動きがない。 ②成年後見制度利用支援事業要綱について、松江家庭裁判所より「後見人の業務量に応じた報酬決定を行い、報酬額に対する不足額を助成するような事業運用を依頼したい」との要望がなされ関係課で協議を行っている。 【課題】 ①申立支援（本人・家族に向けた支援）について、近隣の市町村では地域包括支援センターや入所施設等の支援機関が担っているケースもある。研修会や勉強会等を通じて行政だけではなく支援機関と連携した対応が求められる。 ②関係課と家庭裁判所との協議をし、課題点の抽出を行う。 【今後の取組内容】 ①支援機関に対する研修会・勉強会の開催 ②益田市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱の改正
(イ) 市民後見人養成事業 (市：福祉総務課) 地域福祉の推進という観点から、成年後見人として活躍できる市民を養成し、地域における権利擁護の推進を図る。(社会福祉協議会へ委託)	○市民後見人養成講座：10回開催 (市民後見人登録者数40人) ○市民後見人スキルアップ講座：4回開催 延63人参加 ○福祉公開講座：5回開催 延111名参加 ○市民向け講演会の開催：84名参加	B	【現状】 市民後見人養成講座の実施で登録者は増えているが、市民後見受任のケースは未だなく、受講してから年数が経っている登録者も増えている。 【課題】 市民後見人の登録者は増えているものの、市民後見人の受任に至っていない。 【今後の取組内容】 市民後見人受任に向け、受任までの流れを家庭裁判所及び委託先である益田市社協と協議を行う。また、市民後見受任のフォロー体制や受任ケースの選定について協議を図る。
(ウ) 日常生活自立支援事業(社協) 自分のことを自分で判断する力に少し困難が見られてきた人を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理にかかる支援を行う。	○相談件数：2,697件 ○利用者数：90人 (うち新規利用者数：10人) ○延べ支援回数：1,934回	A	【現状】 高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送られるよう、相談対応、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを実施した。 【課題】 高齢者世帯や認知症高齢者の増加に伴い、問い合わせや利用希望者が

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
			一層増加することが見込まれており、支援員の増員が必要である。 【今後の取組内容】事業の実施体制の強化等を図るとともに、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのより円滑な移行や関係機関との連携体制を推進していく。

(2)高齢者虐待防止への取組 (えっとまめなプラン p.35)

事業名及び事業内容	令和5年度事業実績	評価	現状と課題・今後の取組内容
(ア)高齢者虐待対応ケア会議の開催 (市：高齢者福祉課) 高齢者虐待と疑われる実際の事例について、各分野のアドバイザーと共に様々な角度から検証し、支援の方向性を明確にすることで、より専門的な支援に繋げる。	○高齢者虐待相談受付件数：22件 (虐待認定6件) ○高齢者虐待対応コア会議開催回数：25回 ○専門職チーム派遣：8件	B	【現状】 令和5年度の虐待認定数は6件であった。そのうち3件が経済的虐待であり成年後見制度利用につなげたケースもあった。また養介護施設従事者による虐待通報もあり1件を身体的虐待・心理的虐待として認定をおこなっている。 【課題】 警察署からあった虐待通報6件のうち、認知症高齢者が家族へ虐待をおこなった事例が複数あった。定義としては養護者からの高齢者虐待であるが、認知症高齢者の場合は養護者に該当するのかどうか専門職チームを交えながら検討が必要である。 【今後の取組内容】 高齢者虐待専門職チームや権利擁護推進協議会の委員から意見をもらいながらケースごとの検討を引き続きおこなう。
(イ)高齢者虐待防止・対応についての研修会の開催 (市：高齢者福祉課) 介護従事者・民生委員・児童委員・市民に対し、参加者に応じた研修を行うことで、周知・啓発、個人の理解を深める。	○高齢者虐待防止研修開催：新型コロナ感染拡大防止のため急遽中止 (対象：介護従事者)	B	【現状】 R4年度に養介護施設向けに実施したアンケート調査では、各施設ごとの虐待防止に向けた取組について意見交換したいという要望が多く挙がった。併せて行政へ虐待通報のタイミング、通報後の流れ等を知りたい施設従事者の方も多くいた。 【課題】 開催時期については状況をみながら実施。 【今後の取組内容】 養介護施設従事者向けの意見交換会の実施。
(ウ)小地域に焦点をあてたネットワークの構築 (市：高齢者福祉課) 既存の社会資源を有効活用し、高齢者虐待の早期発見・対応に資するネットワークを構築する。			